

## 第35回安中市行政改革審議会会議録【概要】

(以下、敬称略)

- 【日 時】 令和4年9月29日(木) 午前10時～11時
- 【場 所】 本庁舎201会議室
- 【出席委員】 10名(佐藤、茂木、小竹、小坂、渡辺、萩原、天田、武井、黛、嶋田)
- 【欠席部会員】 1名(恩幣)
- 【事務局】 4名(企画経営部長、秘書政策課長、政策推進室長、担当係員)
- 【配付資料】
- 会議次第
  - 委員名簿
  - 資料1 第35回行政改革審議会諮問対象施設一覧
  - 資料2 利活用方法検討施設一覧

### 【詳細】

#### 1 開会《企画経営部長》

#### 2 会長挨拶

#### 3 協議事項

##### 公共施設の利活用について [資料1、2]

- 用途が廃止となり現在利用されていない公共施設の利活用方法について諮問する。
- 今回は、正式に個別施設の利活用について諮問するのではなく、諮問の進め方について説明し、それに対して意見を求める。
  
- ◆ 諮問を行う公共施設について
  - 行政改革審議会では、市が決定した10施設の利活用の方法について諮問することを予定している。
  - 10施設とは、旧松井田町役場(旧松井田文化財資料室)、旧臼井小学校、旧九十九小学校、旧松井田南中学校、松井田北中学校、旧坂本小学校、旧松井田西中学校、旧国民宿舎裏妙義、旧いこいの家、旧水道庁舎跡地である。
  - この10施設を選定した理由は、現在利用されていない又は利用が廃止されるのが決定している施設の中で、建築規模が大きいが市民利用もされておらず、早急に利活用方法を検討する必要があるため。
  
- ◆ 資料1, 2の見方

- 表には、各施設について施設名称・延床面積・構造などの情報や、「安中市公共施設等個別施設計画」策定時に所管課が検討していた機能の方向性・施設の方向性と、耐震性能などの評価が記載されている。
- 「所管課意向」欄は、10 施設について、所管課が考えている利活用方法について回答をもらい、その結果を記載している。
- 「職員募集意見」欄は、施設の利活用や今後の方針について全庁的に職員から意見や提案を募集した結果を記載している。
- 「市長意向」欄は、「所管課意向」「職員募集意見」の2つの結果から、市長の意見を加えたものを記載している。
- まだ検討中で、今後変更になるものもある。

◆ 次回諮問する施設について

- 資料1に記載されている3つの施設については、方向性がある程度決まり、早めに利活用を進めていきたい施設となっている。

◆ 旧臼井小学校について

- 所管課は教育部総務課。
- 令和4年度より松井田小学校に統合され、現在は廃校となっている。
- 所在地は松井田町五料である。
- 「所管課意向」としては、校舎及び校庭の活用予定はなく、体育館については、社会体育館として利用する。
- 校舎の一部は昇降口を介さず直接室内への出入りができるため、選挙時の投票所や地区の会議で使用している。
- 「職員募集意見」1つ目は、現在の安中市消防団詰所が老朽化している上、敷地内が狭く団員の駐車スペースが確保できないため、消防団の詰所とするというもの。
- 2つ目は、校舎を生涯学習センターとして利用するというもので、理由は現在使用している臼井地区生涯学習センターの老朽化が進んでいるためである。
- 「市長意向」としては、多機能施設として活用し、施設の利活用及び住民サービスの向上を図りたいと考えている。
- 具体的には、臼井地区生涯学習センターの機能を学校の校舎に移転、現在使用している校舎の一部を選挙時の投票所や地区の会議で使用。校庭と体育館は社会体育施設として利用し、校庭の一部に詰所を建設、又は校舎の一部を詰所とする。

◆ 旧松井田南中学校について

- 所管課は教育部総務課。
- 令和4年度より松井田東中学校に統合され、現在廃校となっている。

- 所在地は松井田町八城である。
  - 「所管課の意向」としては、文化財保護課が耐震性のない施設や老朽化している資料館内に保管している、文化財資料や郷土資料の移設を検討している。校舎の9割を使用する見込みである。
  - 校庭及び室内運動場は社会体育施設として利用する予定となっている。
  - 「職員募集意見」について、現在、2つの消防団詰所を統合し新たに建設を予定しているが、現在の場所への建替えが難しいため校庭の一角に建築するという意見があった。
  - 「市長の意向」としては、多機能施設として活用し、施設の利活用及び住民サービスの向上を図りたいと考えている。
  - 具体的には、校舎を文化財資料等の保管場所とし、校庭及び体育館を社会体育施設として利用し、校庭の一部に新たに消防団の詰所を建設する方針を考えている。
- ◆ 旧九十九小学校について
- 所管課は教育部総務課。
  - 令和4年度より松井田小学校に統合され、現在廃校となっている。
  - 所在地は松井田町下増田である。
  - 校舎は木造で比較的新しく、斬新なデザインの建物となっている。
  - 「所管課の意向」では、校舎を福祉施設として使用したい等、民間からの要望があるとのこと。
  - 体育館や校庭は社会体育施設として利用予定である。
  - 「職員募集意見」では、地元高齢者のための福祉施設にすること、群馬安中ロケーションサービスの利活用施設にするといった提案があった。
  - 特徴的な造りをしており需要もあるため、「市長の意向」としては、みんなの廃校プロジェクトを用いて民間のアイデアを募集し、お金を生み出す施設として活用したいと考えている。
- ◆ 諮問内容と今回の協議事項について
- 個別の施設について諮問させていただくのは次回からとする。
  - 1回の審議会で3～4施設について諮問する。
  - 10施設中6施設が学校となっているが、学校を先に諮問する。
  - 次回は、旧臼井小学校、旧松井田南中学校、旧九十九小学校の詳しい場所や、周辺施設の情報、外観や内部を写真や動画等で作成し用意する。
  - 本日は、どのように諮問を進めていくのがよいか、どう諮問すれば答申しやすいかということや資料は何が必要か、意見を求めたい。

<審議> ◇=委員 ●=事務局 以下同じ

<p>◇本日は諮問の進め方を審議する。アイデアがあっても実現可能性の面もあるので、所管課などの意向について意見を述べることになると思う。</p> <p>どの程度の回数や期間で答申するかということは、必ずしも今年度に答申をする必要はない。そうかと言って、長い期間をかけて画期的な議論をするものでもない。</p> <p>説明のあった3つの学校施設についてご意見はあるか。</p>
<p>◇施設の「耐震性能」等の評価欄にA~Eが記載されているが、この基準の説明があった方が判断できる。</p> <p>また、「耐震改修」という欄に○があるものとないものがある。○があるものは何年に改修したのか、○がないものは改修が必要あるかどうか、説明があると議論がしやすい。</p>
<p>◇例えば「老朽化状況」はAだと老朽化が進んでいると読み取れる。どちらがポジティブでどちらがネガティブなのか分かりづらいので、整理が必要。</p>
<p>◇所管課の意向を中心に考えてよいのか。そうすると、審議する内容が限られてくる。</p>
<p>◇建物がどのくらい使用できるか不明なため何とも言えないが、地域から使いたいという要望が多くあると考えられ、また、地域の文化に根付いた歴史ある建物であるため、地域施設として使用するのが良い。</p> <p>ただ、維持管理するには費用がかかるので、売却するのが良いのではないか。</p>
<p>◇売却することは望ましいが、場所が悪く買い手がつかないのが課題である。</p>
<p>◇もしかすると買い手がつくこともあるかもしれない。広く考える必要がある。農業法人で水耕栽培をしたいという要望があるかもしれない。しかし、どのくらいの耐震性能なのかということが分からなければ何とも言えない。</p>
<p>◇以前、廃止された公共施設の利用を考えたことがある。市の施設を耐震性の高い廃施設に移管するのも良いが、耐震性能等が良い施設があれば、民間企業や団体も応募できる余地があると良いかと考える。</p>
<p>●No.3旧九十九小学校については、民間の団体等を募集し受け入れる方針である。</p> <p>今回議論していただいている3つの校舎は耐震性があり、今後も使用できる建物である。校舎によっては耐震性がなく解体するつもり校舎もある。</p>
<p>◇「耐震性能」欄のAとは何を意味しているのか。</p> <p>昭和56年に新耐震基準ができて、それをクリアしているということは耐震性能があるということになる。また、耐震性能があるかどうかは市役所ですべて調査して数値化している。「大規模改修状況」と「耐震改修」の項目は意味をなさないのではないか。</p>
<p>●今回議論していただいている3つの施設についてはすべて新耐震基準の建築物であるため基本的に「耐震性能」はAとなる。</p> <p>「大規模改修状況」は、耐震性能はあるけども老朽化が進んでいる場合に大規模改修をして長寿命化を図っているかという項目である。この3つの施設については、耐震性能があるため、「大規模改修状況」がEとなっているのは改修が必要ないということで</p>

ある。
◇No. 2 旧松井田南中学校はもともと耐震性がなかったが、耐震改修をしたために「耐震性能」に A を付けているということか。反対に No. 1 旧臼井小学校と No. 3 旧九十九小学校は耐震改修を行わずとも耐震性があるということか。
●そのとおりである。 旧九十九小学校は建築年が浅いが構造が木造であるため、「構造性能」は E となっている。法定耐用年数も短く、民間で使用するとすればそれなりの改修も必要である。
◇旧九十九小学校は建築年が浅くても「老朽化状況」は C となっているが。
●構造が木造であり、RC 造と比べて傷みやすいためである。
◇その辺りを整理し分かりやすくしてほしい。
●この資料だけでは判断できないと考えられるので、写真や動画等で可視化できるようにする予定である。
◇それだと個別に判断することになる。 市民が施設の利活用についてどう捉えているのか。施設の情報を公開して使用したい人を募集するか、地域で要望があればそれを活かすのがよいのではないか。 消防団の詰所という意見は消防団が知っているから出てきた意見である。施設を今後どうするのか知らない人が多い。また、こういうことがやりたいという要望があるかもしれない。それに対して運営はどうするかランニングコストはどれくらいかかるか、改修工事はどのくらいかかるのか、それを行政がやるのか民間が投資をしてするのか。その方法を 1 件 1 件答申していくということか。
◇多くある選択肢の中でなぜこの案になったのか、説明がほしい。これは次回でよい。なぜこういう意見になったのか理由があるはずである。 なぜ No. 3 の九十九小学校は民間で使うという意見であるのに他の 2 件は違うのかなど説明があると良い。
◇みんなの廃校プロジェクトについて事前の情報がないがどういうものなのか。
◇文科省が平成 22 年の 9 月から始めたものでマッチングサービスのようなもの。校舎を提供したい行政と校舎を使いたい民間企業や団体がマッチすれば活用してもらおう。 実際は維持費の問題や、運営能力・集客力がある組織でなければ難しいなどの課題がある。
◇民間と行政と、一体となってやりたいというニーズがあるかもしれない。行政の立場とするとどういうところまでできるのかがわからない。
◇学校は大事な避難所でもある。
◇校舎の利用の話となるかと思われる。体育館は避難所や社会体育施設として利用できる。 RC 造の 3 階建ての校舎となると数億円の解体費用がかかるだろう。更地にして売却するには解体費に見合う売却先を探す必要がある。

◇小学校か中学校かによっても校庭の大きさ等が異なるため何に利用できるか想像ができない。所管課は色と考えているようだが我々には何が相応しい使い方なのか判断できない。
◇ロケーションサービスなどでも、活用したい人が実際に見にきて、今後も使えそうであるとすればそれが一つのスタートとなる。
◇旧九十九小学校と旧坂本小学校は木造であり、珍しいため使わせてほしいという意見があるはず。耐震性能等がなくて危険ではあるが、その学校の特徴というものがある。担当課の意見と市長の考えで決めてよいのか。
◇建物はいずれ取壊しや建替えをしなければならない。早めに取り壊しを行った方が、維持費がかからなくて済む。そういう決断もしなければならない。
◇出た意見をいったん持ち帰ってもらって整理をしてもらう。また、行政改革審議会の役目がよくわからない面がある。
◇その利活用方法を行うことによるメリット、例えばこの費用がこのくらい浮くなどの情報も一緒にほしい。どのくらいの利用があってどんな効果があるのかなども。
◇旧臼井小学校など、体育館と校舎は同時に建てたのか。 民間に売却するとなると、同じような人口密度、同じような経過年数で売却された校舎が全国にどのくらいあるのかなど、可能であれば調べてもらいたい。初めから売却するという選択肢を切っているように思う。可能性だけは探っていただきたい。 消防団の詰所という意見は消防団の声が大きかっただけなのか、実際に危険だったから使用するという意見があったのか。意見が絞られているように感じる。 所管課の意向を重視した市長意向となっているが、他に意見はないのかバランスを考えながら検討していくと良いのではないかと。
●情報提供の在り方と、行政改革審議会で何を議論してもらうかをはっきりさせることが宿題であると考えて。 議論し難いテーマであるが、売却や更地にする等ができないという事情があるために課題となっている認識である。何も提案がないところから議論するというのは難しいと考え、職員の意見や市長から考えをもらい、示させてもらった。意見を制限するものではない。 次回は議論してもらう内容を明確にさせたい。
◇「所管課の意向」は地域の意見も反映していると推測する。市民を集めてワークショップ等をするなど、意見を聞く機会があったのではないかと考えると、行政改革審議会の役目は何なのか。
◇学校施設は地域の歴史を踏まえた地域の財産であるため、地域で利用させてもらえないかという意見があれば考慮する必要がある。まずは、地元住民の意見や地域の要望を区長会等から吸い上げ、それがなければみんなの廃校プロジェクトで募集する。総合的に判断して最後は市長の判断で実施する。

◇施設等を借りたい人はいると思うが、貸してもらえる基準や規定が分からない。そのようなことを公表していれば、廃施設を使って何かをやってみようということになる。行政が絡むことによって、コーチングできる人材を募集することも可能ではないか。
◇地域おこし協力隊などの活動もあり、移住も盛んになっている。使用できる施設があれば起業家を呼べる可能性がある。 市内に限らず全国からアイデアを募集することも一つの方法である。
◇他にご意見はないか。以上で審議を終了とする。

#### 4 その他

- 11月30日に行政改革審議会における委員の任期が終了となることに伴い、12月1日から新たに委嘱を行う。
- 令和4年12月から令和6年12月までの2年間は任期となるが、次の委嘱を辞退する場合、後日、事務局まで電話やメールにて連絡をもらいたい。
- 次回行政改革審議会は11月～12月に開催する予定である。

#### <審議>

◇諮問については、期限を定めて行う必要がある。
◇スケジュールの調整が必要である。提示しているこの案を採用するならばすぐに答申をする必要があるが、時間をかけて答申するならば実証実験等を行う必要がある。調整をお願いしたい。
●諮問の進め方について検討する。
◇資産活用課ができたが、新庁舎建設だけでなく市有公共施設の活用についての業務も頑張ってもらいたい。
●資産活用課ができたのが今年の11月。新庁舎建設業務以外に、資産活用係という係が市有公共施設の有効活用について取組んでいるところである。

#### 5 閉会